

- 太田浩三郎委員長 皆様、御苦勞さまでございます。
ただいまから市民福祉常任委員会を開会いたします。
市民福祉常任委員会に付託されました案件は全部で1件であります。
審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおりとさせていただきます。
それでは、市民環境部関係の議案審査に入ります。
議第37号「焼津市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。
それでは、議第37号に対する質疑に入ります。
質疑、御意見のある委員は御発言願います。
どうでしょうか。
- 石田江利子委員 昨日、杉田委員が質疑してくださったので詳しく御説明はいただいているんですけども、条例の施行日は9月1日からということですが、「らくらく窓口証明書交付サービス」の端末機の設置場所等は決まっているのでしょうか。
- 佐藤三夫市民課長 大体の設置場所というのは決まっています。新庁舎のネットワーク環境の関係があるものですから、置くところが決まっています。市民課の、今マイナンバー窓口のところがあるんですけども、その前辺りに配線が来ていますので、そこに設置をする予定であります。
以上です。
- 石田江利子委員 市民の皆さんに、このサービスにより手続きができるようにという今後のPR、お知らせの方法というのは考えていらっしゃいますか。
- 佐藤三夫市民課長 やはり広報やいづや、あと、窓口に来ていただいたお客様がマイナンバーカードを持っていらっしゃればこういうサービスもありますということをお伝えしていきたいと思います。
以上です。
- 太田浩三郎委員長 ほかにはどうでしょうか。
- 杉田源太郎委員 これは当然そうなんですけど、マイナンバーカードがなければこれは利用できないもので、要はこのサービスをやるということについてはマイナンバーカードの取得をかなり促進するという、そういう目標というか、位置づけもあるということでしょうか。
- 佐藤三夫市民課長 杉田委員のおっしゃるとおり、マイナンバーカードの普及促進を目指していますし、これによって要するにコンビニ交付サービスと操作が一緒なものですから、来ていただいた方にそこで覚えていただいて、もちろん市民課の職員が最初にいるいろと説明しながら操作してもらって、その後はコンビニ交付サービスのほうに行ってくださいというようなことも狙いとしてあります。
以上です。
- 杉田源太郎委員 昨日お聞きした中で、全部で1日に750件ありましたよと。12万3,000件ぐらい全体でありましてと言われたのは1年間ということでしたっけ。1年間です

ね。そうすると1日で750件が一番多かったよということになったときに、窓口で750件というのはかなりの量だと思うんですよ。それが昨日の議案質疑で1日の見込み件数は30件ぐらいじゃないかということだと思うんですけど、1日で750件をこなすということは大体1件について10分から20分ぐらいかかるよということだったんですけど、市民課としては何人ぐらいで対応していたんですか。

○佐藤三夫市民課長 市の職員が窓口のほうは14名、あと、委託職員が十数名いますので、それで対応をするんですけども、もちろん待ち時間が、750件をこなすとなると待つ方がやはりいまして、もちろんフロアのほうも人で大変混むというような状況です。

○杉田源太郎委員 要は30名ぐらいが対応しているよということですか。

○佐藤三夫市民課長 はい。

○伊東義直市民環境部長 750件なんですけど、最大750件で、600件ぐらいが大体平均の交付件数になります。

○佐藤三夫市民課長 先ほどのは本庁だけのお話であったものですから、全件には大井川市民サービスセンターとか、そちらのほうも入っているものですから、職員がそこでも十数名います。

○杉田源太郎委員 今、大井川庁舎と、それから、大富の……。

○佐藤三夫市民課長 大富の市民サービスセンターもそうです。

○杉田源太郎委員 そうですね。3か所ですよ、たしか。

○佐藤三夫市民課長 大富と大村の市民サービスセンター。

○杉田源太郎委員 大村と、それから、大井川と本庁と。この4か所全体で750件ということですね。

○佐藤三夫市民課長 そうです。

○杉田源太郎委員 それぞれの内訳というのは大体どのぐらいなんですか。本庁が一番多いのかなとは思いますが。

○佐藤三夫市民課長 750件というのは本当にマックスなものですから、それで、本庁がやはり一番多いというのはもちろん皆様御存じだと思いますけれども、大体本庁で600件くらいですね。あと、ほかのところで150件くらいというふうになっています。

あと、この日は月曜日ということで一番混む日になります。大富と大村の市民サービスセンターは入っていません、月曜日は休みです。

○杉田源太郎委員 先ほど1日端末機でやるのが30件ぐらい見込んでいるよということだと思うんですけど、そうすると、その30件をやること、30件が見込まれることによって、今言った担当者が職員で15名、委託関係14名ということだったんですけど、その人たちの人数が減るということでいいですか。

○佐藤三夫市民課長 実際、30件でするのでその方たちの人数が減ることじゃなくて、お客様が待つ時間がなくなってくるよという、だから、結局、減ることじゃなくて、実際はお客様がやってくれればいいものですから、それを市民課の職員がサポートするよというようなところですので、職員が減るということは考えていません。

以上です。

○太田浩三郎委員長 ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○太田浩三郎委員長 それでは、ないようですので、質疑、意見を打ち切ります。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○太田浩三郎委員長 なしという声がありましたので、討論を打ち切ります。
これより採決いたします。

議第37号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○太田浩三郎委員長 ありがとうございます。挙手総員でございます。よって、議第37号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で市民環境部の議案審査については終了いたしました。市民環境部の皆様、御苦労さまでした。

これをもちまして、当委員会に付託されておりました議案の審査は全て終了いたしましたので、市民福祉常任委員会を閉会いたします。当局の皆様、御苦労さまでございました。

閉会 (10:40)